

孤独・孤立対策に関する習志野市の主な取組

【孤独・孤立の定義】

日常生活若しくは社会生活において孤独を覚えることにより、又は社会から孤立していることにより心身に有害な影響を受けている状態（孤立・孤独対策推進法第1条）

事業名等	取組内容	ホームページ	担当課
地域自殺対策強化事業	自殺予防週間や自殺対策強化月間における市広報やホームページでの周知や児童、生徒、保護者等を対象とした「いのちとこころの講演会」の実施並びに若年層に対する自殺予防啓発を実施。 【令和6年度実績】 いのちとこころの講演会 11回開催	自殺対策 https://www.city.narashino.lg.jp/soshiki/kenkoshien/gyomu/minnanokennko/healthy_town/narashino_city_4311_20170301.html	健康支援課
ひきこもり支援ステーション事業	相談支援事業等のひきこもり支援を推進するための体制を構築し、ひきこもり状態にある本人や家族等を支援することにより、ひきこもり状態にある本人の社会参加を促進することを目的に、「ひきこもり支援ステーション事業」を実施している。 【実績】 令和6年度相談件数 479件(延べ件数)	ひきこもり相談窓口を開設しています https://www.city.narashino.lg.jp/soshiki/shogaifukushi/gyomu/shogaishafukushi/sodan/430720150709155834818.html	障がい福祉課
障がい者相談支援事業	障がいのある人及びその家族、介護者、関係機関等に対して、①福祉サービスの利用援助（情報提供・相談等）、②社会資源を活用するための支援（各種支援施策に関する助言・指導等）、③社会生活力を高めるための支援、④権利の擁護のための必要な援助、⑤専門機関の紹介を行う。	障がいのある方の生活やサービスに関する相談はこちら https://www.city.narashino.lg.jp/soshiki/shogaifukushi/gyomu/shogaishafukushi/sodan/soudanshen.html	障がい福祉課
当事者交流会	精神障がい者に対し、当事者同士の交流会を行い、社会参加の機会とするとともに、日常生活上の相談指導を行う。	—	障がい福祉課
緊急通報装置	身体障害者手帳1・2級を所持するひとり暮らし（日中独居含む）の障がい者に、簡単な操作で看護師等が常駐するコールセンターへ通報できる装置を貸与する。	—	障がい福祉課
健康相談	健康に関すること・医療・福祉などのさまざまな制度やサービスについて、保健師などの専門職が個別に訪問・面接・電話で相談を行っている。	大人の健康相談 https://www.city.narashino.lg.jp/kenkofukushi/minnanokennko/kenko_sodan/sodan.html	健康支援課
習志野市生活困窮者自立支援事業「らいふあつが習志野」	相談先がわからないといった生活困窮者からの相談や、関係各所から得た情報・相談内容により、必要に応じてアウトリーチ等を行い、対象者に寄り添いながら必要な情報の提供および助言等の支援を行っている。 また、「子どもの学習・生活支援事業」や「家計改善支援事業」等を行う中で、孤独孤立している状況が見えることもあり、その場合、現在支援している相談者を入り口として、対象者にアプローチをおこない、生活困窮世帯として包括的に支援している。	らいふあつが習志野 生活困窮者自立支援制度 https://www.city.narashino.lg.jp/kenkofukushi/seikatu/18676.html	生活相談課
雇用環境整備事業（ふなばし地域若者サポートステーション）	厚生労働省の委託の下、働くことに悩みを抱えている15歳から49歳までの方を対象に就労に向けた支援を行う機関であり、本市では、令和2年度より、船橋市と共同により「ふなばし地域若者サポートステーション」に参画し、市庁舎やプラッツ習志野にて個別相談会を実施している。	地域若者サポートステーション https://www.city.narashino.lg.jp/soshiki/san gyoshinko/gyomu/koyou_roudou_syurou/employment/saposute.html	産業振興課

事業名等	取組内容	ホームページ	担当課
いじめ対策	<p>【脱いじめ傍観者教育】いじめ防止啓発のため、小学5年生と中学1年生を対象に、外部の講師による授業を市内全小中学校で実施。</p> <p>【いじめメール相談】市内小中学生や保護者が個人で所有するパソコンやスマホ等を利用した相談により、いじめの早期発見、早期対応に努める。重大な内容のメールがあったときには、学校や関係機関と早急に連携を図り、対応している。</p> <p>○年3回の記名式、無記名式のいじめアンケートの実施 ○いじめの兆候を見逃さないよう校内のいじめ防止対策委員会の体制の確実な構築 ○習志野警察、京葉地区少年センターとの連携</p>	<p>いじめメール相談 https://www.city.narashino.lg.jp/soshiki/sogokyoku/sodan/n_city.6175_200402.html</p> <p>いじめ対策 https://www.city.narashino.lg.jp/kosodate/kyoiku/oshirase/ijimeboushitaiku/index.html</p>	指導課 総合教育センター
こども家庭センター	<p>虐待等の予防、早期発見と対策を図るため、母子保健機能と児童福祉機能の一体的な支援を実施する。支援が必要なこどもとその家庭に応じたサポートプランを作成し、関係機関と連携しながら、継続的な支援を行う。</p> <p>【実績】 令和6年度 各種相談受付件数 23,727件</p>	<p>こども家庭課 https://www.city.narashino.lg.jp/soshiki/kodomokatei/index.html</p>	こども家庭課
ならしのこどもを守る地域ネットワーク	<p>関係機関、関係団体及び児童の福祉に関連する職務に従事する者その他の関係者により構成されるならしのこどもを守る地域ネットワーク(要保護児童対策地域協議会)により、要保護児童の適切な保護又は要支援児童若しくは特定妊婦への適切な支援を図る。</p> <p>【実績】 令和6年度 会議開催回数 ・代表者会議 2回 ・実務者会議 6回 ・個別支援会議 27回</p>	<p>令和7年度の代表者会議 https://www.city.narashino.lg.jp/joho/keikaku/shingikai/kodomo/tiikinet/26717.html</p>	こども家庭課
訪問相談	<p>市内小中学校在籍の不登校児童生徒への支援のため、総合教育センター教育相談担当職員を派遣。学校へ行くことのできない児童生徒の個々の状況に応じた教育相談により、心のケアを図り、社会的自立を目指した支援を行う。</p>	<p>子供の教育の悩みに関する相談 https://www.city.narashino.lg.jp/soshiki/sogokyoku/sodan/narashino_city.6175_2020.html</p>	総合教育センター
教育相談	<p>○早期発見、早期対応など初期対応の徹底 ○いじめアンケート、教育相談の充実 ○関係機関との連携 ○各種会議（生徒指導・長欠対策）の内容の充実</p> <p>【教育相談】市内在住の小中学生をもつ保護者の教育や支援に関する悩みを聞き、その課題の解決方法を一緒に探していくため、来所、電話、訪問相談を行っている。また、児童生徒自身への相談やプレイセラピー等の支援を行うことを通じて、児童生徒の心のケアや精神的自立への支援を行っている。</p>	<p>子供の教育の悩みに関する相談 https://www.city.narashino.lg.jp/soshiki/sogokyoku/sodan/narashino_city.6175_2020.html</p>	指導課 総合教育センター

事業名等	取組内容	ホームページ	担当課
適応指導教室	<p>【フレンドあいあい】 いろいろな理由で学校に行くことが難しい児童生徒の教室として、平日9時から15時で開室。学習や運動、小集団活動を通して、社会的自立を目的としている。</p> <p>【あいあい広場】 年5回公民館等の公共施設にて、同じ悩みをもつ保護者同士の交流会や児童生徒のための「安心できる居場所づくり」を目指して、「ゲーム」や「ものづくり」等を通じた小集団活動を行っている。また、行政機関の紹介を行い、孤立しないよう支援のきっかけとなるようにしている。</p>	<p>適応指導教室「フレンドあいあい」 https://www.city.narashino.lg.jp/soshiki/sogokyoku/aiai/index.html</p>	指導課 総合教育センター
不登校児童生徒への支援	<p>○「学びの多様化学校」袖ヶ浦西小学校分教室の開室 ○校内教育支援センターの機能強化 ○ICTを活用した学習支援等、個に応じた支援により学びを保障する ○学校外の多様な学びの場の提供（フレンドあいあい、フリースクール等）</p>	<p>習志野市不登校支援基本方針 https://www.city.narashino.lg.jp/soshiki/shido/gyomu/kyoiku/oshirase/26075.html</p>	指導課 総合教育センター
放課後子供教室	<p>就学児童を対象として、放課後及び長期休業日等に小学校等の施設を活用し、安全・安心な居場所を設け、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等を行う。</p>	<p>放課後子供教室 https://www.city.narashino.lg.jp/soshiki/shakaikyoku/gyomu/houkagokodomokyoushitsu2/index.html</p>	社会教育課
こどもの部屋 (放課後対応事業)	<p>各公民館では放課後に安心、安全・自由な居場所を子どもたちに提供する目的で「こどもの部屋」を下記のとおり開設している。中央公民館以外の各館は、原則週1回であるが、諸室に空きがある場合は同様に子どもたちに開放している。</p> <p>【開設日・実績】（令和6年度）</p> <p>①中央公民館：毎日 午後3時～午後4時45分（こどもスペース）245日 5,263人 ②菊田公民館：火曜日 午後3時～午後4時45分（幼児室）51日 465人 ③実花公民館：火曜日 午後3時～午後4時45分（児童室）51日 61人 ④袖ヶ浦公民館：水曜日 午後3時～午後4時45分（幼児室）50日 80人 ⑤谷津公民館：火曜日 午後3時～午後4時45分（こどものへや）51日 113人 ⑥新習志野公民館：火曜日 午後3時～午後4時45分（幼児室）51日 363人</p>	—	中央公民館
ひまわり発達相談センター	<p>成長又は発達に様々な支援の必要がある児童及びその保護者に対し、総合的な相談に応じるとともに適切な支援及び評価等を行うことにより、児童の健やかな成長を支援し孤立を防ぐ。 保護者に対して定期的な面接やフォローアップを行い育児の悩み等に対応している。 また、保護者同士の交流や学習会の開催により孤立を防ぐ。</p>	<p>ひまわり発達相談支援センター https://www.city.narashino.lg.jp/shisetu/fukushikenko/himawari/index.html</p>	ひまわり発達相談センター
ひとり親家庭支援	<p>ひとり親家庭自立支援員の相談支援。(母子・父子世帯で児童が18歳到達後の最初の3月31日まで)</p>	<p>ひとり親家庭支援 https://www.city.narashino.lg.jp/kosodate/teatejosei/hitorioyakatei/index.html</p>	子育てサービス課
子育て短期支援	<p>保護者の疾病などの理由により、家庭において養育が一時的に困難な場合に、市が委託する施設において必要な保護を行う。 【実績】 令和6年度利用実績 ・乳児院 利用延日数 7日、利用延人数 4人 ・児童福祉施設 利用延日数 4日、利用延人数 2人</p>	<p>子育て短期支援事業(ショートステイ事業) https://www.city.narashino.lg.jp/soshiki/kodomokatei/gyomu/otetudai/service/syo_tosutei2508.html</p>	こども家庭課

事業名等	取組内容	ホームページ	担当課
ヤングケアラーへの支援	広報・啓発活動により関係機関と連携してヤングケアラーの把握を促進するとともに、必要に応じて、その家庭を訪問して家事・育児等の支援を行う子育て世帯訪問支援事業を実施しながら他の福祉サービス等につなげ、対象世帯の不安や負担を軽減する。	ヤングケアラーへの支援について https://www.city.narashino.lg.jp/soshiki/kodomokatei/gyomu/25315.html	こども家庭課
民生委員・児童委員	各担当区域において、住民の生活上の様々な相談に応じ、行政をはじめ適切な支援やサービスへの「つなぎ役」としての役割を果たすとともに、高齢者や障害世帯の見守りなどの役割を担う。	民生委員・児童委員 https://www.city.narashino.lg.jp/soshiki/kenkofukushiseisaku/gyomu/seikatu/iinkai_dantai/minsei.html	健康福祉政策課
高齢者見守りネットワーク事業	地域住民や協力事業者により、地域の高齢者をゆるやかに見守る仕組み	高齢者見守りネットワーク https://www.city.narashino.lg.jp/soshiki/koreisha_shien/gyomu/koreisha/mimamori/koureisyamimamori.html	高齢者支援課
配食安否確認サービス	食事の調達に支障があり、家族等から支援を受けるのが困難な高齢者に、平日の夕食を届け、併せて安否確認を行う	配食安否確認サービス https://www.city.narashino.lg.jp/soshiki/koreisha_shien/gyomu/koreisha/shien/shoku.html	
高齢者相談員の定期訪問	見守りを必要とする高齢者宅を定期的に訪問し、日常生活の相談や保健福祉サービスの周知、高齢者相談センターへのつなぎを行う。	—	
高齢者相談センターでの総合相談	日常生活圏域5か所に設置し、医療・介護・福祉の専門スタッフによる総合相談・支援の窓口での様々な対応	高齢者相談センター https://www.city.narashino.lg.jp/soshiki/koreisha_shien/gyomu/koreisha/sodan/430420120820165625785.html	
習志野市民カレッジ	・まちづくりに対する意識を醸成し、生涯を通じて地域で活動できる礎および仲間を作ることを目的として実施。地域への愛着や2年間共に学ぶ仲間との交流を通して社会とつながりを持ち、孤独や孤立の防止に役立っている。 ・5月～翌年1月まで月に2～3回 木曜午後を中心に講義を開催。座学の他、まち歩き・史跡巡り、施設見学、芸術鑑賞、スマートフォンやアプリの操作講習、グループごとに学習成果の発表等を行う。	習志野市民カレッジ https://www.city.narashino.lg.jp/kosodate/kyoiku/gaiyo/soshiki/shogaigakushu/shimin_college/index.html	社会教育課
寿学級	各公民館では高齢者の生きがいと社会参加の促進を図り、健康や趣味活動等の講座やスポーツ等のレクリエーション・館外学習・寿まつりを通じ、学級生同士の親睦を深めながら、自立・一般教養について学習する。 【実績】（令和6年度） ①中央公民館 1学級開設（35回、延べ1,076人） ②菊田公民館 1学級開設（33回、延べ588人） ③実花公民館 1学級開設（38回、延べ841人） ④袖ヶ浦公民館 1学級開設（40回、延べ617人） ⑤谷津公民館 1学級開設（32回、延べ643人） ⑥新習志野公民館 1学級開設（30回、延べ643人）	令和7年度 寿学級—募集 https://www.city.narashino.lg.jp/material/files/group/9/R7kotobuki.pdf	中央公民館

事業名等	取組内容	ホームページ	担当課
いきいき講座	様々な地域活動や趣味のサークル等に参加するための意欲と健康を維持する。 【実績】（令和6年度） 新習志野公民館 年3回 延べ72人	いきいき講座 https://www.narashino-kominkan.jp/shinnarashino/%E3%81%84%E3%81%8D%E3%81%84%E3%81%8D%E8%AC%9B%E5%BA%A7/	中央公民館
高齢者虐待防止	高齢者虐待防止について、高齢者祖横断センターが、地域での主回答の機会に啓発のために説明をしたり、リーフレットの配布を行っている。	—	高齢者支援課 (高齢者相談センター)
オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン	学校や家庭、地域等の社会全体に、児童虐待問題に対する関心と理解を深めていただけるよう、毎年11月に児童虐待防止のための広報、啓発活動など様々な取り組みを集中的に実施する。	オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン https://www.city.narashino.lg.jp/soshiki/kodomokatei/bosyu/event/gyakutaibousigekkan.html	こども家庭課
あじさいクラブ（老人クラブ）連合会活動の支援	社会奉仕活動、健康づくりや生きがいを高める活動に関する補助金の支給と支援	あじさいクラブ連合会（老人クラブ） https://www.city.narashino.lg.jp/soshiki/koreisha_shien/gyomu/koreisha/ikigai/ajisai.html	高齢者支援課
高齢者のつどい	高齢者相談センターが主催する、地域住民の交流等の場づくり	—	高齢者支援課 (高齢者相談センター)
認知症支援推進事業（認知症カフェ）	認知症を有する人とその家族、専門職等が気軽に集い交流し、情報交換や相談ができる場づくり	ならしのオレンジテラス（認知症カフェ） https://www.city.narashino.lg.jp/soshiki/koreisha_shien/gyomu/koreisha/machidukuri/430420160118100226820.html	高齢者支援課
地域介護予防活動支援事業（通いの場）	介護予防に資する地域住民の主体的な活動（転倒予防体操・運動や趣味的活動等）に対し、補助金を交付し支援する。	てんとうむし体操 https://www.city.narashino.lg.jp/soshiki/koreisha_shien/gyomu/koreisha/kenko/430420150331170442118.html 介護予防・日常生活支援総合事業補助金 https://www.city.narashino.lg.jp/soshiki/koreisha_shien/gyomu/koreisha/shien/20181210.html	高齢者支援課

事業名等	取組内容	ホームページ	担当課
老人福祉センター	高齢者が生きがいを持ち日常生活を送ることや、心身の機能維持に資するため、老人福祉法に基づく老人福祉センターを運営する。	老人福祉センター(さくらの家、芙蓉園) https://www.city.narashino.lg.jp/soshiki/koreisha_shien/gyomu/koreisha/koureyashise/tsu/index.html	高齢者支援課
犯罪被害者等支援	犯罪被害者等への情報提供や支援の相談。(無料法律相談、DV相談、公営住宅入居相談、子育てやひとり親家庭への支援相談、納税相談等、内容に応じて適切な庁内の部署をご案内いたします。)	犯罪被害者等支援に関するご案内 https://www.city.narashino.lg.jp/soshiki/bohanzen/bouhangakari/bohan/22987.html	防犯安全課
女性の生き方相談	女性が抱える様々な問題や悩みに対し、専門家による個人カウンセリングを通して、相談者自らが問題を解決していけるよう支援する。	女性の生き方相談 自分らしく、いきいきと生きるために https://www.city.narashino.lg.jp/soshiki/tayouseishakaisuishin/gyomu/danjokyodo/ikikatasoudan.html	多様性社会推進課
国際交流推進事業	日本人と外国人が地域の構成員として安心して暮らせるまちとなることを目的に、習志野市国際交流協会への支援や協働により、多文化共生社会の実現に向けた事業を実施する。	国際交流 https://www.city.narashino.lg.jp/soshiki/kyodoseisaku/link_4.html	協働政策課
保護司	犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支えるボランティアで、保護観察対象者の指導や生活環境の調整、犯罪予防活動などに取り組んでいる。	保護司 https://www.city.narashino.lg.jp/soshiki/kenkofukushiseisaku/gyomu/seikatu/iinkai_dantai/hogoshi.html	健康福祉政策課
終活支援事業	令和5年8月25日に(株)鎌倉新書と終活に係る連携に関する協定を締結した。市民へ終活べんり帳と私の歴史帳の作成、配布を行い、終活の啓発を行っている。また、終活に対して不安を感じる市民に対しては、終活相談ダイヤルを開設し、個々の相談事に応じている。	終活 https://www.city.narashino.lg.jp/soshiki/kenkofukushiseisaku/gyomu/syukatsu/index.html	健康福祉政策課
自治振興事業	地域コミュニティ活動の推進と充実を図り、地域社会における住民自治の振興と市民生活の向上を目的に自治功労者の顕彰や各種補助事業を実施する。	町会・自治会等に関すること https://www.city.narashino.lg.jp/joho/machidukuri/jichi/index.html	協働政策課